

Welfare

[ウェルフェア]

「平成28年度 社会福祉助成事業 実施要綱」決定

2015

58

CONTENTS

- P2 平成28年度 社会福祉助成事業実施要綱
-
- P4 くっきり! 福祉の未来形 ~日社済助成事業成果報告
「障がいのある子どもたちとのコミュニケーションについて・
身体についての学習会と支援者向け学習会」
特定非営利法人 えんばわめんと堺/ES
-
- P6 くっきり! 福祉の未来形 ~日社済助成事業成果報告
「共に学ぶ」障がいのある子どもと
不登校児への学習支援と支援者の学び
子どもと家族・関係者の集まり ポン太クラブ
-
- P8 チャレンジ!! 介護福祉士
-
- P10 空飛び車いす支援事業
「空飛び車いす」南太平洋の島国・バヌアツへ飛ぶ
バヌアツ現地調整ボランティア 栗原 和夫
-
- P11 福祉の共済コーナー

平成28年度 社会福祉助成事業実施要綱

平成28年度

くっきり！福祉の未来形

公益財団法人 日本社会福祉弘済会

社会福祉助成事業 実施要綱

主 旨

少子高齢化が進展するなかで、社会福祉制度の充実と福祉サービスの多様化が求められています。そして福祉サービスの提供にあたっては、利用者との対等な関係の確立やサービスの質の向上などが課題となっており、利用者のニーズに合った支援の充実を図るためには、支援業務に携わる方々の役割が重要性を増しています。

本会の助成事業は、そうした増大、多様化する福祉需要のなかで、社会福祉関係者の専門性向上などを旨とした「研修事業」や「研究事業」、また地域社会で草の根的に取り組んでいる“先駆的事业”に一部助成することにより、豊かな福祉社会の実現に寄与することを目的とします。

1 助成対象事業 / 助成内容

- ① 社会福祉関係者の資質向上に関する研修や研究(下記A～Dの対象事業から1つ選択してください。)
- ② 社会福祉事業でそのテーマや内容に先駆的要素またパイロット性があるもの
- ③ 事業の目的が明確で、実施後の具体的な成果が充分期待できるもの

	対象事業	対象経費	助成額
研修事業	A 集合研修 福祉サービスのあり方や専門的知識、技能の習得などをテーマとして開催される集合研修事業(研修会、セミナー、講演会など)	講師謝金・交通費 宿泊費・会場費 報告書作成費	助成対象項目経費 合計の80%以内 かつ50万円以内
	B 派遣研修 福祉施設職員などが幅広い視野と専門性を持って支援業務に携わるために、他の福祉施設、団体などで一定期間実習する派遣研修事業	交通費 宿泊費 報告書作成費	
研究事業	C 実践研究 各福祉分野の先駆性ある事業の実践を通して行われる成果、課題のまとめなどの実践研究事業	実践研究事業費 調査経費 報告書作成費	
	D 調査研究 社会福祉関係者の専門性の向上、現任訓練の方法や体系、また就労、福利厚生などをテーマとする調査研究事業	調査経費 謝金・原稿料 報告書作成費	

2 助成金総額 / 事業実施期間

- ① 助成金総額 / 2,000万円以内
- ② 事業実施期間 / 平成28年4月から平成29年3月末までに実施される事業を対象とします。

対象とならない事業 営利活動、宗教活動、政治活動を含むもの。またこれらの目的のために利用される事業。

3 申請条件

- ①申請団体は社会福祉事業や福祉施設の運営、福祉活動などを目的とする社会福祉法人、福祉施設、福祉団体などとなります。
- ②法人格のない任意団体、グループは市区町村社会福祉協議会の推薦を得て申請してください。
- ③申請は1団体、1事業とします。

4 申請方法

- ①申請書 / 平成27年9月以降に、当会ホームページからダウンロードしてください。
- ②申請期間 / 平成27年11月1日～平成27年12月15日消印有効
- ③提出先 / 〒130-0022 東京都墨田区江東橋4-24-3
公益財団法人 日本社会福祉弘済会 助成事業係 TEL:03-3846-2172

5 添付資料

申請時、下記資料を添付して提出ください。

- ①申請団体の定款(任意団体は規則、規定)
- ②申請団体紹介パンフレットや団体発行の機関誌など
- ③申請団体の前年度の事業報告、決算書
- ④申請団体の役員(会員)名簿

6 審査 / 結果通知

申請案件は本会「選考委員会」(2月開催予定)の選考を経て、理事会(3月)で決定します。
選考結果は、採否に関わらず3月に各申請団体に書面にて通知いたします。

7 助成事業の実施について

- ①助成事業の中止や事業内容に変更が生じた場合は、前もって書面でご連絡ください。
- ②助成事業に関わる広報資料や会議資料、報告書などに本会助成を受けている旨を明記してください。

8 事業完了報告書の提出

助成事業終了後1ヶ月以内に、完了報告書を提出ください。

- ①事業完了報告書(様式指定)
- ②事業成果物(講演レジメ、チラシなど)
- ③収支計算書(予算に合わせて申請事業全体の収支計算書を作成してください。その際、助成対象経費の領収書のコピーを添付してください。)
- ④事業成果原稿(様式指定)

※事業完了報告書の作成要領は、助成決定時にご通知いたします。

申請書はホームページからダウンロードできます。

<http://www.nisshasai.jp/>

● 助成事業成果報告

「障がいのある子どもたちの「コミュニケーション」の身体についての学習会と支援者向け学習会」

特定非営利法人えんばわめんと堺／EES

代表理事 北野 真由美

一、はじめに

1997年、堺CAPPプロジェクトとして設立。2002年法人格を取得し、NPO法人えんばわめんと堺／EESを設立。

『子どもの人権を尊重し、お互いの多様性を認め合う暴力のない社会をめざす』ことを目的に以下4つの事業を実施しています。①CAPP（子どもへの暴力防止プログラム）、②HRプロジェクト（人権プログラム）、③SAY（性・生）の会（性の健康教育）、④オレンジリボン（障がい児にかかわるプログラム）。毎年約1万人の子どもの声を感じながら日々活動を続けています。

二、助成事業概要

障がいのある子どもが、学校や地域でいじめや疎外される状況が起きている。障がいのある子ども自身が自分を大切にする方法を学び、自尊心を育むことを目的とする。その為に色々なおとなの支援が不可

欠である為、障がい児・者についての正しい理解を広めて行く。

● 障がい児対象ワークショップ【6回】

3月25日(水)チャレンジ・クラブ2回、3月26日(木)NPO法人ぴーす2回、3月28日(土)放課後等デイサービス・ハピスポ、3月30日(月)放課後等デイサービス・りーぷぶらす 内容「コミュニケーション」相手に自分の気持ちをどのように伝えるか、寸劇で場面を設定し練習をする。「大切なからだについて」自分のからだ、人を好きになる心について学ぶ。誰かが嫌な触り方をしてきた場面を寸劇で設定し練習する。「ア

ンガーマネージメント」自己表現をする、怒りを発散する方法を実際に体験する。

● 学習会【2回】

○講師ー岡勇樹さん(NPO法人Ubdobe) 平成



講演会後「支援」⇒しえんポーズで撮影

27年1月31日(土)『日々のくらしに新鮮な体験を、障がいのある子どもの「できる」を前向きにとらえる支援について』

○講師ー伊丹昌一さん(梅花女子大学) 平成27年2月15日(日)『子どももおとなも楽しく学ぶソーシャルスキルトレーニング』事例から考える発達障がいのある子どものよりよい人づきあいのコツ』



ソーシャルスキルトレーニングの勉強会



コミュニケーションのあり方を学ぶ

三、事業の成果

（障がいのある子ども）

・ 始まる時に、イライラした気持ちだった子どもが他の子どもとコミュニケーションがうまく取れずに、相手に嫌な事を言ったり、物を投げっていたが、ワークショップの終わり頃には、自分がした事を謝り、仲良くなれる様に声をかけていた。

・ 中学生女子。インターネットから得た情報を教科書のようにして、告白をしたり、つきあうことをしていた子。周りのおとなが伝えても危険な事、相手に嫌な事をしてる事が分からなく、話を聞かなくて、いつか事件に巻き込まれるのではないかと心配していたが、身体について正しい知識を知り、「インターネットで言っていたことは違う時もあるんだ」と、話していた。第三者のおとなが伝えることの効果、他の子どもたちと一緒に話を聞くことで、色々な意見を聞くことで学ぶことができた。

・ 人前で服を脱いで裸になる子がプライバシーなことについて学び、保護者とその話を共有できたので、継続して支援ができる、保護者の方が喜んでいました。

・ 感情のコントロール いつも、物を壊したり、人を傷つけて怒られている子が、他の子どももおとなもみんな、怒る事あるんだよ！怒ってもいいんだよ！と伝えたら「僕（私）はいつも（おとなから）怒られてる……」と打ち明けてくれた。他人や自分、物を傷つけずに怒りの気持ちを発散できる様、具体的な場所を伝え・発散の仕方を体験

した事で、落ち着く事ができるようになった。

（おとな）

・ 障がいについて理解、支援する大人が増えた。
・ 保護者の方たちがつながり、お互いに子育ての不安の話をすることができた。

四、成果の広報・公表

● 障がい児対象ワークショップ

障がいのある子ども達が「僕は（私は）、できたよ」と自信をもって保護者の方へ話をしていました。保護者の方へ、『友達との関係で悩んでいる子たちが、それぞれの課題に関して、寸劇で子どもが自信をもって「できた！」ということを経験できた事は、次へつながる一歩になっている』と伝えていきます。失敗することもありますが、この成功体験、できた体験を糧に次は、できるよう支援を継続して続けていくことが大切と伝え、保護者からは、友人関係のトラブルの話、「いや」と（言えない）伝えないから嫌な事をされている話などがあり、今回子どもたちが体験できてよかった、とのご意見をいただきました。

● 学習会感想

岡さんの学習会感想「『受信力が大切。障がいによっては、発信しているのに支援者が受け止められない事もある。色々な事を想定し、色々な人がその人に関わり、その人が「その人」らしく生きていく事を支援できるようにしたい。』

伊丹さんの学習会感想「『具体的なSSTを教えなくても早い早速現場で使っていきたい（学校関係者）』『起こりもしない悪い未来のことばかり考えない、どんな子どもでも必ず伸びるといふ伊丹さんの言葉

で元気をもらいました（保護者）』

五、今後の課題

障がいのある子どもたちの課題は様々で、一度体験したからコミュニケーションが身につくという事ではないので繰り返し体験できるようにしたい。特に、身体についての話は、どのように伝えたらよいか判断がなく、難しいので、第三者である当団体が、子どもたちに正しい情報、方法を伝えてほしい。その方が、子どもたちも話を聞きやすいし、支援するおとなも前に教えるもらったでしよう」と話をし易くなるので、今後も、年齢別・課題別で、定期的・継続的に障がい児対象ワークショップを行うていきたい。障

がいの子どもへの対応に本当に困っている保護者、支援者が参加出来る様に、できれば助成金をいただいで、多くの方（特に初めて参加する方）が来れるよう努力していきたい。



ソーシャルスキルを寸劇を見て体験して学ぶ



感情の扱い・怒りの解消法を体験

● 助成事業成果報告

「共に学ぶ」障がいのある子どもと 不登校児への学習支援と支援者の学び

子どもと家族・関係者の集まり ポン太クラブ

会長 外山 明美

一、はじめに

ポン太クラブでは、発達障がい児とその家族への療育に関する学習会や相談援助、発達を促す要素を取り入れた遊びの実践を通して、発達障がい児とその家族を全人的にサポートすることを基本理念として活動しています。主な活動内容は交流会で発達障がい児を含む子ども達に対して発達援助を行い、子どもの発達に効果的な援助プログラムを実践しています。また学習支援塾、中高大生のための座談会、講師を招いての学習会、保護者・支援者・成人当事者のための茶話会等を開催しています。

二、助成事業概要

障がいのある子どもや不登校児は、学習面での困り感は多種多様で、学校の授業になじめない子どもがいます。学校と家庭での対応には限界があり、子どもの個性に合わせた学ぶ楽しさを味わってもらう適切な環境設定が必要です。

個別の学習支援を行うことにより、幅広い障がいの状態にある子どもや、悩みや不安を抱える不登校児がそれぞれ関わり方で楽しんで学習でき、

達成感を味わえ、希望を持って自主的に生きていこうとする気持ちが養えます。また、子どもの個性に合わせた学習支援をするため、保護者・支援者が共通理解を持ち、共に学び子どもと一緒に支援していくために、保護者・支援者に対して学習会を行います。

〈学習支援〉

対象者—障がいのある子どもや不登校の子ども、そのきょうだい（小学生～高校生）
実施時期—平成26年4月1日～平成27年3月



平成26年6月 ポン太学習会

三、事業の成果

31日 毎週月曜日19時00分～21時00分（計41回）
〈学習会〉

対象者—教員、療育関係者、学生、成人当事者、保護者など
実施日—年8回

〈学習支援〉
学校や家での学習に困り感を持つ子ども達や不登校児が無理なく自由に参加することができた。子ども達に丁寧に対応することで学習の理解も進み、笑顔や会話も見られた。また、親や先生には



平成26年7月 ポン太学習会

話せない悩みや辛さを支援者に話すことで、子ども達が安心して通える場となっている。子どもが楽しみながら学習・相談ができることから保護者も安心し、喜びの声が聞かれる。

●子ども参加者総計264名

＜学習会＞

幅広い分野から講師をお招きし、子どもの成長や支援に関する様々な学習ができた。参加者も保護者だけでなく、療育・支援に関わる者の参加も多く、繋がりを広げることもできた。障がいのある子どもの身体的特性、心理的特性、発達の見通し等について学習することは、子どもの状態に対する保護者の視点を増やし、保護者の不安や心理的負担を軽減することに繋がった。保育や教育関係者においても、子どもの言動の意味を理解できるようになることは、子どもの困っている部分を想像し、保育と教育の対象となる課題を正確で明確なものにしていくことに繋がる。子どもに関わる者が、基本的な接し方から具体的な保育や学習指導方法までを広く学んだことは、

子どもの育つ環境を望ましいものとし、障がいのある子どもと家族に心配される二次的な障がいを予防することに繋がる。また、子



平成26年8月 ポン太学習会

どもと周囲との関係改善にもつながり、さらに高次元での親和性・親密性を生むことにもなった。障がいに

関連する福祉制度や支援事業、関係機関の利用方法などについて学んだことは、家族

の経済的・心理的・身体的な負担を軽減し、社会的なつながりを育てることになった。関係者にとっても、他機関の事業内容を知ることによって、具体的な方法を検討することができた。また、以上のような内容を家族と関係者が共に学んだ中で、様々な交流が生まれた。それは、共に地域に暮らす者同士として互いを理解し合うこと、それぞれにできることを広げていこうとすること等にもつながり、地域作りに資することになる。

●学習会参加者総計180名

四、成果の広報・公表

学習支援と学習会の案内・報告は、毎月、療育・関係機関等へのチラシの配布、会員・関係者へのメールでの送信ホームページ、フェイスブック、みやこのじょうねつと等への掲載で行っています。



平成26年10月 ポン太学習会

五、今後の展開

学習支援塾では、子ども達がなかなか1人では出来ない、取り掛かれない宿題も、学習支援者が子どもに会わせて丁寧に見えることで、子ども達の学習の理解度や自主的な学習意欲が向上しているの、そのまま継続していきたい。コミュニケーションの苦手な子ども達も学習支援者との信頼関係を築き、子ども同士同じ気持ちのわかる仲間としての友達関係もでき、ポン太塾が学習支援だけでなく、子ども達の居心地の良い居場所として存在している。子ども達の学習面と精神面での支援をしていくには継続が必要であり、資金面の安定性が課題となる。

学習会では、単に知識を得るだけでなく、子ども達の個性に合わせた支援の仕方を学び、教員・支援者・保護者など、それぞれの立場で障がいについての理解を深め、困り感を抱える子ども達への支援へとつなげていくと同時に、もっとと広報することで、多くの人に参加してもらい地域での障がいへの理解が広がるようにしていきたい。



平成27年2月 ポン太塾

介護福祉士 Challenge 2016

CHALLENGE THE CARE WORKER みんなで合格!

過去3年分の試験問題解説集

本試験のイメージトレーニングを積みながら学習効率アップをはかってください。

教材
1

第27回過去問題解説集



第27回国家試験問題についてポイントを押さえたわかりやすい解説をしています。

2015年1月実施分

教材
2

第26回過去問題解説集



第26回国家試験問題についてポイントを押さえたわかりやすい解説をしています。

2014年1月実施分

教材
3

第25回過去問題解説集



第25回国家試験問題についてポイントを押さえたわかりやすい解説をしています。

2013年1月実施分

教材
4

マークシート

本試験の解答方法は五肢択一で、鉛筆(HB)で正答の番号を黒く塗りつぶす方式です。塗りつぶしを正確にしないと、正答でも採点漏れになります。とにかく慣れが肝心。



チャレンジ!!は働きながら国家資格に挑戦するあなたを応援します!

申込方法

申込書に必要事項ご記入のうえ、郵送またはFAXにてお申し込みください。

- **支払:** 代金は申込書送付と同時に下記口座にお振込ください。
郵便局振替口座: 記号 00100-1 番号 630517
ゆうちょ銀行: 〇一九(ゼロイチキョウ)店(019) 当座 0630517
口座名義: チャレンジ介護福祉士
※(注) 送金時の振込人名義は申込書と同一でお願い致します。

● **価格:** 3,000円(税、送料込み)

● **発送:** 教材は代金着金確認後速やかに発送します。

- 社会福祉法人 岩手県社会福祉協議会
- 社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会
- 社会福祉法人 福島県社会福祉協議会
- 社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会
- 社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会
- 公益財団法人 日本社会福祉弘済会

「チャレンジ!!」教材申込書 2016

FAX 03-3846-2185 「チャレンジ!! 介護福祉士」事務局行

申込日 月 日

下段の注意事項をご確認のうえ、
申込書に必要事項ご記入し、郵送またはFAXにてお申し込みください。

送付先情報	氏名 (漢字)	[姓]	[名]
	フリガナ (カタカナ)	[姓]	[名]
	住所	〒 _____ 都道府県	
		[市区町村、番地]	
		[アパート、マンション、ビル名]	
	[送付先が会社/施設の場合は会社/施設名]		
TEL		FAX	
E-mail			

勤務先情報	勤務先 施設・団体名	
	勤務先種別	<input type="checkbox"/> 福祉施設 (1.老人 2.知的障害 3.身体障害 4.児童 5.その他) <input type="checkbox"/> 在宅サービス <input type="checkbox"/> 社協 <input type="checkbox"/> その他 ()

■ご連絡、ご質問などがありましたらご記入ください。

送金通知	下記金融機関から送金しました。	
	●送金日:	月 日
	●送金元:郵便局()郵便局	:その他金融機関()銀行・信金・農協等()支店

注意事項

～個人情報保護に関しまして～

- ・本申込書にご記入された個人情報は、個人情報保護に関する法令・基本方針等に則して、適切に取扱いさせていただきます。
- ・本申込書にご記入された個人情報は、「チャレンジ!! 介護福祉士」の教材送付のために利用します。
- ・上記のほか、個人情報の取扱いについては公益財団法人日本社会福祉弘済会のホームページをご参照下さい。または下記の照会先・事務局までお問い合わせ下さい。

〈照会先〉「チャレンジ!! 介護福祉士」事務局

〒130-0022 東京都墨田区江東橋4-24-3 日本社会福祉弘済会内 TEL03-3846-2172

「空飛ぶ車いす」南太平洋の島国・バヌアツへ飛ぶ

「空飛ぶ車いす」バヌアツ現地調整ボランティア 栗原 和夫

元大学教員で退職後、奥様と共にバヌアツに移り住み、現地で数学を教える栗原様。「この小さな国の障がい者たちの困難に対して、何かお役に立ちたい」との強い思いから、新潟医療福祉大学、日本社会福祉弘済会にお話があり、栗原様のリードによりスタートしたボランティア活動の紹介です。

2015年の夏、空飛ぶ車いす活動が赤道を超えて、南太平洋の島国バヌアツに拡大しました。7月27日、その車いす第1号が、JICA隊員の手で届けられました。皆さんは「バヌアツ？それはどこにあるの？アフリカ？」などとおっしゃるかもしれませんね。あるいは、3月のサイクロン・パムで大きな被害が出たことが、日本でも報道されましたので、もうご存知かもしれません。

バヌアツは日本から南に7000キロほど離れた南太平洋に浮かぶ80以上の島々からなるメラネシア人の共和国です。人口は約25万人、1980年の独立ですから、まだ35年しか経たない若い国です。人々は穏やかで、道で目が合うと互いに挨拶を交わします。以前はバナナやココナツ、パイパイ、マンガーなどの果物とヤムやタロ、キャサバ、クマ



バヌアツの人々(一族の共同台所にて)

ラなどの芋類が主食でした。近年、若い層を中心に食生活が変化し、輸入品の米や小麦粉、ビスケットそれにアイスクリームやジュースなどを食べる習慣が広がりました。その影響でカロリー、特に砂糖の摂り過ぎが問題になっていきます。糖尿病が増加傾向にあり、足を切断する人も出てきています。その他、事故や出生時の障がいや車いすの必要な方がかなりいらっしゃいます。

その様な歩行困難な人は寝たきりになり、政府の援助もなく、一族の人の手を借りながら生活しなければなりません。しかし、今回のように外国から車いすがプレゼントされる事で、その人の生活の質は格段に向上するでしょう。2014年、日本の援助で首都ポートビラに立派な中央病院が建設されました。病院でも車いすが必要です。また、サイクロン・パムの後、各国から援助物資が続々届いており、その中に車いすもあります。空飛ぶ車いすの受け入れ先はバヌアツ障害者協会(VSDP)で、ここに集められた車いすが島々の障がい者に配られて行きます。最近、協会では国営放送を通じて、車いすの必要な人の掘り起こしを行っております。

今回、日本からの車いす搬送について、カンタス航空とバヌアツ航空は、車いすにかかる手荷物超過料金を免除してくださいました。そのほか、JICA隊員の輸送ボランティアを始め、ボランティア活動の進め方やアイデアを多くの人に教えて頂きました。多くの人の善意とご協力によって、この空飛ぶ車いす活動のバヌアツへの細い流れが出来たと思っております。関係された多くの人々の善意に心から感謝しております。また、8月14日に車いす第2号がJICA隊員のご家族の手でバヌアツに届きました。今後、この細い流れが止まらないよう、継続的にこの活動を続けて行きたいと思っております。



7月27日、バヌアツ障害者協会(VSDP)に届いた車いす第1号

ジブラルタ生命は、福祉施設等でのボランティア活動をおこなっています！

静岡第二営業所の取り組みが評価され、静岡県知的障害者福祉協会より感謝状が贈呈されました！

ジブラルタ生命静岡第二営業所は、毎年10月に行われる知的障がい者の体育大会「オレンジマラソン」に、10年以上ボランティアとして参加し、コースの案内や給水所での給水サービスなどを行ってきました。

また、2005年からは、知的障害者支援事業所16箇所を運営する社会福祉法人「明光会」（理事長寺田亮一氏）が実施する運動会や、文化祭などのイベントにもボランティアとして参加しています。毎年5月に開催される運動会では、球ころがし競争で使用す



「イボイボの手袋」を完成させよう！
どちらの組みが早く完成できるかな？



完成まであと少し！頑張る～！



静岡県知的障害者福祉協会会長から表彰を受ける
静岡第二営業所 河野所長

る球や綱引きの綱の用意、後片付けなどのサポートをしています。11月に開催される文化祭では、障がい者の皆さんが一生懸命に作ったパンを販売する出店や輪投げなどのゲームコーナーで補助を行っています。

こうした長年の活動が評価され、6月12日（金）に開催された静岡県知的障害者福祉協会創立50周年記念大会において、同協会から感謝状が静岡支社静岡第二営業所に贈られました。

～静岡第二営業所の想い～

日頃お世話になっている地域のみなさんのお役に立てればと、先輩方からの熱い想いを引き継ぎ、10年以上にわたって活動を続けております。

今では福祉施設の方や利用者の方とも顔なじみになり、私達も一緒に楽しんでおります。毎回訪問させていただき想うことは、私達自身が健康であることのありがたさと、このような施設の必要性です。

また、施設で働いていらっしゃる方が利用者の皆さんに対して、常に献身的に接している姿に自分たちを省みて色々気付かされます。少しでも私達が利用者の皆さんの笑顔に接することができるよう、これまで以上にボランティア活動をしていきたいと思っております。



ジブラルタ生命では、プルデンシャル・グループの基本理念である「人間愛・家族愛」に根ざし、さまざまなボランティア活動に積極的に取り組んでいます。

毎年10月に行われるグローバル・ボランティア・デーのほか、子どもたちを応援するプログラムや地域を応援するプログラムを実施しています。

コールセンター

0120-37-2269

受付時間 平日8:30～20:00 土曜9:00～17:00
(日曜・祝日・12/31～1/3を除く)

ホームページ

<http://www.gib-life.co.jp>



Gibraltar
ジブラルタ生命

「公益財団法人 日本社会福祉弘済会」はジブラルタ生命と提携し「福祉の共済」を推進しています。



車いす整備技術講習会

今年も秋田県・岩手県社会福祉協議会主催の車いす整備技術講習会が開催されました。

いわて車いすフレンズ (6月23日)



いわて車いすフレンズ・講習会場の様子



作業に励む岩手県の高校生

あきた車いすリサイクリングセミナー



県央会場の様子

県南会場：8月 7日
県北会場：8月10日
県央会場：8月11日

THE JAPAN TIMES TUESDAY, AUGUST 25, 2015

With support from a Kanagawa Institute of Technology student (left), high school students try their hand at restoring a corroded wheelchair destined for Sri Lanka during a seminar held in Daisen, Akita Prefecture, on Aug. 7. MAGDALENA OSUMI

Schools' wheelchair repairs give new life to people in need

©The Japan Times, Ltd.

県南会場の様子
8月25日付のジャパン・タイムズ紙でも紹介されました。

公益財団法人 **日本社会福祉弘済会**

〒130-0022 東京都墨田区江東橋4-24-3 TEL.03-3846-2172

<http://www.nisshasai.jp/>

